

リスクの把握

三重県

人口：1,856,282人

面積：5,761.45km²

担当部署：危機管理総務室

概要

積極的に県の事業・業務等に潜むリスクを把握し、そのリスクへの対応を検討し、防止策を講じることで、危機の未然防止策の強化を図った。

選定理由

(総務省コメント)

行政運営には、顕在しているリスク、潜在的なリスク、軽微なリスク、重大なリスクなどさまざまなリスクがあるが、発生した際の対応が非常に重要となる。三重県では、それらを事前に想定し、その対応策を検討する新しい取組を行っている点を評価し、選定した。

背景

三重県では、平成16年度から、県民生活に好ましくない影響を及ぼす事態や、県民の信頼を損なう事態を危機ととらえ、みえ行政経営体系の中で、危機管理を県政のマネジメントのベースの一つとして位置づけ、危機管理方針、危機管理計画に基づき、職員一人ひとりが「危機管理は県政運営のベースである」ことを認識し、業務に取り組んできた。

その取組の中で、「知る」、「備える」、「行動する」をキーワードに、様々な仕組みでリスクが顕在化するようなものがないかということをチェックしてきたが、そういった仕組みではなかなか把握できなかった問題がいくつか発生したことから、未然防止策の強化を図るために、より一層、積極的に県の事業・業務等に潜んでいるリスクの把握を行っていくために、平成18年度から取り組んでいるものである。

具体的内容

取組に当たっては、各部局が自らの業務・制度等に潜むリスクについて、所属内での対話を通じて洗い出し、組織としての対応策を検討のうえ、その内容についてリスク評価シートを用いて整理する。

各部局は毎年度、年度前半に、新たなリスクの把握や前年に把握したリスクに対する対策の確認・強化に向けて各所属での対話を通じて継続して取組を実施し、各部局が把握したリスクとその対策を蓄積し、進行管理とあわせて、着実に未然防止対策を実施していく。

具体的には以下の内容について、リスク評価シートを用いて整理していく。

1 リスクの洗い出し

普段なかなか気づかない、県の事業や業務に潜むリスクについて、「業務上改善する必要があるができていないこと」、「業務上よく起きているトラブル」、「他の自治体や企業等で発生している事件・事故等の最近話題となったこと」などを視野に入れ、職場内での対話を通じて、多角的、複眼的に検証し、洗い出す。

2 リスクの評価・分析

洗い出したリスクに対して、「被害の大きさ・影響度（大・中・小）」と「発生確率（高・中・低）」という二つの観点から、総合的に評価・分析を行う。

3 対策の検討・実施

把握したリスクをできる限り顕在化させないための対策や、万が一顕在化してしまったとしても、被害を最小限にするための対策について、当該リスクの顕在化の確率や被害の大きさ・影響度、対策の費用対効果や財政上の問題等も踏まえ、組織として判断し、実施可能な対策を講じる。

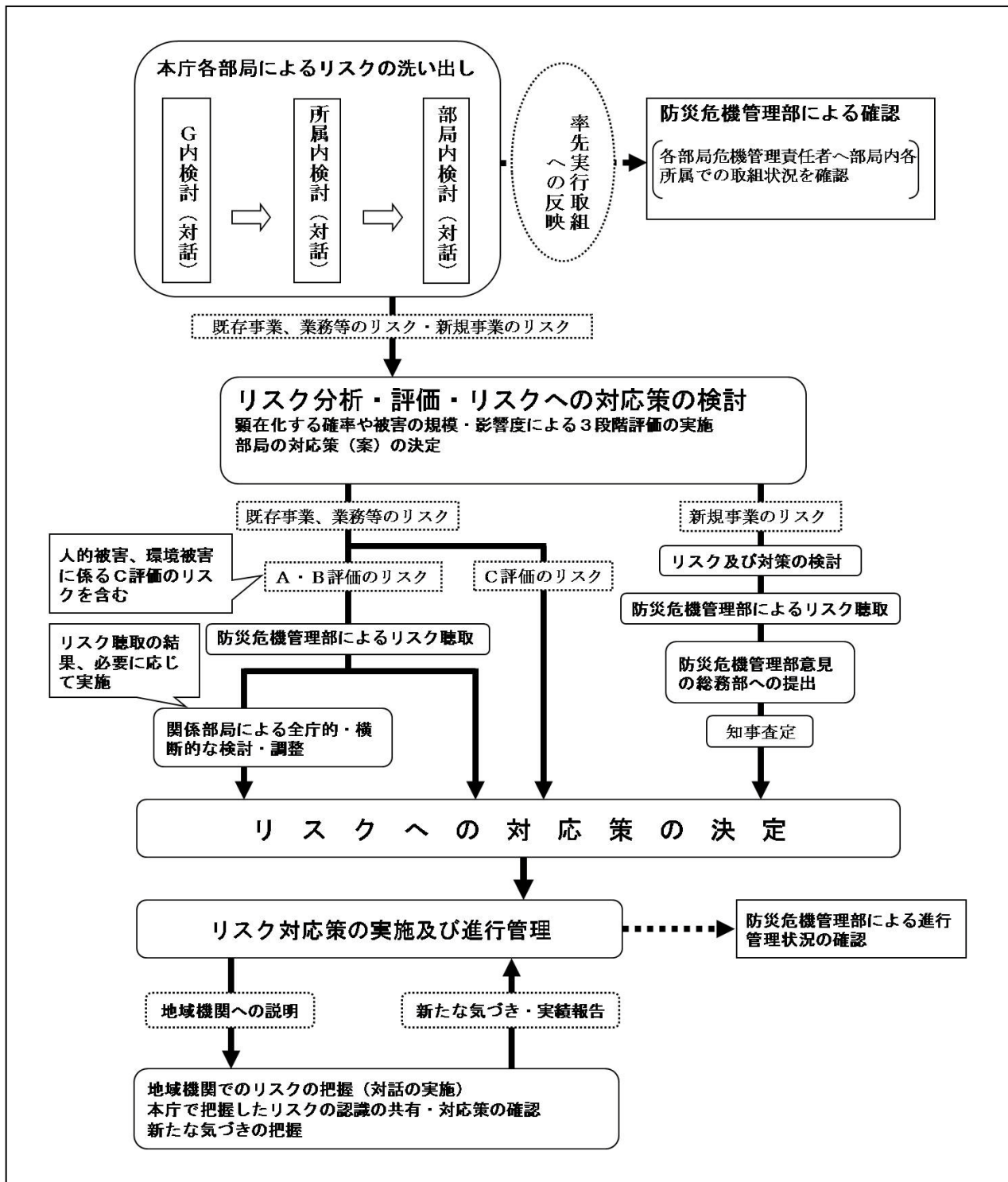
4 進行管理

把握したリスクについては、特にリスク評価シートに記載の対策の実施状況について各部局において定期的に進行管理を行い、防災危機管理部においても定期的にその状況を確認し、全体としての進行管理を行っている。

取組中の課題・問題点

- ・ 特に取組初年度については、作業量が膨大であったため、職員の負担感が強かった。
- ・ 取組結果の公表について、どこまで公開すべきか、公表することでかえってリスクになるのではないかなど、庁内で議論があった。（最終的には取組結果は全て公表した。）
- ・ 取組にあたって、取り組む職員への取組主旨と取組内容の理解が不可欠である。（理解しないまま取り組んだ場合には職員には負担感のみしか生まれず、取組の効果が上がらない。）

【参考：リスクの把握等と未然防止対策の実施・進行管理のしくみ】



工夫点

既存事業とは別に、新規事業に潜むリスクについても、その事業を実施する際にどのようなリスクが発生するかを検討し、予算要求時にリスク評価シートを添付資料として提出するとともに、防災危機管理部長が特に必要と認めたものについて、危機管理の観点からの意見を予算調整室に提出し、予算調整過程での参考としている。

効果

取組を通じて、以下のとおり、未然防止対策の進展と職員の危機意識の高揚が図られるなどの効果が得られたと考えている。

- ① 今回のリスク把握取組を通して、担当している業務等に潜んでいる様々なリスクへの対応を担当者個人で抱え込むことなく、対話を通して、組織として認識し、対応する機運を高めることができたこと。
- ② 担当者の「自分の仕事にはこういうことは起こり得ない」という意識を、室内、部局内での対話を通して、「起こり得る」という意識へ変えていくことが少しでもできたこと。
- ③ 他所の事件、事故等も踏まえ、様々な角度から発生する要因を分析することによって、既に想定されているリスクについても、これまで気づかなかった要因で当該事案が発生することを認識し、対策の充実やさらなる検討が図られるようになったこと。
- ④ 庁内各室で検討したリスクを、全庁的に情報共有することによって、新たな気づきを与えることができること。

住民（職員）の反応・評価

県議会からの反応

積極的な取組として概ね肯定的な反応であるが、リスク把握の効果を問う声がある。リスクが顕在したものは別として、顕在化しないことがリスク把握取組の効果か否かについては捉えることが難しい。

職員の意見

- ・これまで担当者個人として気づいていたが対策の検討には至らなかったようなリスクに対して、所属内での対話を通して整理することができた。
- ・これまでも認識され、対策も検討されてきたリスクであっても、今回の取組を通して改めて職員で分析し合った結果、新たな要因の気づきがあり、対策を充実強化することができた。

等、前向きに捉える意見がある一方、新しい取組であり、初年度は負担を感じたという意見もあったが、2年目以降はそういう意見はあまりみられない。

フォローアップ

年2回、各部局における取組状況及び対策の進行管理の状況について、各部局の危機管理責任者から防災危機管理部長に報告するとともに、年1回実施する危機管理モニタリング（各部局の危機管理の取組状況の自己評価）の中でもリスク把握取組の実施状況について確認を行っている。

今後の課題

- ・ 本庁を中心とした取組であり、把握したリスクについては地域機関にも展開をしているが、内容の認識に差があり、地域機関職員への意識の浸透が課題である。
- ・ リスク把握取組を行っても把握しきれないリスクが顕在化してしまうことは避けられず、引き続き取組を継続することで把握しきれなかったリスクの更なる把握に努め、少しでも想定外のリスクを減らしていく必要がある。
- ・ 今年度で取組3年目になるが、取組が定着した反面、職員が前年度作成の評価シートにとらわれすぎる面もあり、毎年度、ゼロベースでリスク把握を行うことを職員に意識づけていくことが課題である。

今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ 三重県においては、初年度から県の全業務、制度を対象として取り組んだため、相当な業務量が発生した。全業務を対象とするのが望ましいが、取組の導入にあたって、業務量と効果とのバランスを考え、段階的な導入を行うことを検討してもいいと考える。
- ・ 取組にあたっては、十分な庁内合意が必要である。
- ・ 取組にあたっては、取組の主旨と取組内容の職員の十分な理解が必要であり、事前説明や研修等を十分に行い、職員の理解と意識の高揚を図っていく必要がある。

アドレス

<http://www.pref.mie.jp/D1BOUSAI/kikikanri/index.htm>